

お知らせ 農業委員会事務局からのお知らせ

問い合わせ 農業委員会事務局農地担当(産業振興課内) ☎042-989-2111

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員および農地利用最適化推進委員が令和8年1月16日で任期満了を迎えるため、新たに両委員を募集します。



共通事項

報酬 月額2万8,000円

応募方法 自薦または他薦(農業者等3人以上の連名による推薦または法人・団体推薦)で、所定の用紙に必要書類を添えて、郵送(必着)または直接担当へ

応募期間 8月15日(金)～9月19日(金)
※応募資格等の詳細は、電話または直接担当へお問い合わせください。
※所定の用紙は担当窓口で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

農業委員

任期 令和8年1月17日～11年1月16日

役割 農地の権利移動等の許認可や農地転用許可に係る意見決定等の業務、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消などの業務

対象 農業に関する識見があり、農業委員会の所掌に属する事項などに関しその職務を適切に行うことができる人

人数 14人(定数)

農地利用最適化推進委員

任期 令和8年2月1日～11年1月16日

役割 農業委員と連携し、担当区域内の遊休農地の発生防止・解消に向けたパトロール活動や担い手への農地集積など、農地利用最適化を推進する活動

対象 農地利用の最適化推進に熱意と識見があり、担当する区域内において推進活動のできる人

人数 6人(定数)

農地パトロール(農地利用状況調査)を実施

農業委員会で、農地パトロール(農地利用状況調査)を実施します。

この調査は、農地法に基づき、農地の実態把握、遊休農地発生防止および解消のために行うものです。調査にあたっては、農業委員や農地利用最適化推進委員が農地等に立ち入ることもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、調査の結果、遊休農地と判定された農地所有者には、後日、利用意向調査として、今後の農地の利用意向を確認する旨の通知をお送りします。

実施時期 9月～11月

遊休農地とは

- 1年以上にわたり耕作されておらず、今後とも耕作されないと見込まれる農地
- 周辺の農地と比べて著しく劣っていると判断できる農地

遊休農地は、病害虫や火災の発生原因となり、近隣の農地や住民へ悪影響を及ぼします。定期的な除草(草刈り)、病害虫の駆除等、適正な管理をお願いします。

お知らせ 巾着田利活用実証実験を行います



問い合わせ 産業振興課商工観光担当

巾着田火気使用有料化実証実験を実施します。河川敷でのバーベキュー等の火気使用に対して利用料金を徴収します。実施日や費用、申し込み方法等、詳しくは、市ホームページまたは巾着田曼珠沙華公園ホームページをご覧ください。

日時 8月30日(土)まで 午前7時～午後5時

場所 巾着田曼珠沙華公園

※水遊びや散歩等で利用する人は無料です。

※期間中の駐車場開場時間は午前7時30分から午後5時までです。